

# 生徒・保護者のみなさまへ

## 申請により授業料の負担が軽減されます



### 授業料負担軽減額は

①国の就学支援金等<sup>※1</sup>

②東京都の授業料軽減助成金(都民対象)

合わせて最大で  
49万円

- ▶ 令和7年度より、国の制度において所得制限の一部が撤廃されました。  
東京都では、国の制度拡充を受け、授業料支援の対象者が大幅に増えることから、円滑な申請手続きを実現するため、就学支援金等の申請受付を7月から開始します。
- ▶ ①と②は、それぞれ別に申請が必要です。
- ▶ ①と②の軽減額の内訳は、保護者の所得により異なります。
- ▶ 該当区分を判別するため、すべての保護者について所得の確認が必要となります。

区分	所得のある保護者が1人	所得のある保護者が2人	授業料の負担軽減(年490,000円 <sup>※2</sup> まで)	
世帯年収(目安) <sup>※3</sup>	A 約910万円以上	約1,090万円以上	①と②はそれぞれ別に申請が必要	
	B 約910万円未満 ↓ 約590万円以上	約1,090万円未満 ↓ 約740万円以上	①国の就学支援金等 <b>118,800円</b> 7月申請	②都の授業料軽減助成金 <b>371,200円</b> 7月申請
	C 約590万円未満	約740万円未満	<b>396,000円</b> 7月申請	<b>94,000円</b> 7月申請

※1 審査結果に応じて、就学支援金又は臨時支援金が支給されます。

※2 授業料の負担軽減額は、490,000円の範囲内で、**在校の授業料額(保護者が負担した金額)**が上限となります。

※3 年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

## ① 国の助成

## 就学支援金等

授業料の一部に充てる費用として高等学校等就学支援金等を国が学校に支払い、授業料支払い後に就学支援金相当額を還付する等の方法で、家庭の教育費を負担する制度です。

[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa\\_syugaku.html](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_syugaku.html)



申 請 時 期 主に7月(毎年度申請が必要です)

対 象 者 私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1~3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。

## ② 都の助成

## 授業料軽減助成金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学支援金等とあわせて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。

[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa\\_jugyoryo.html](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html)



申 請 時 期 7月(毎年度申請が必要です)

6月頃に在学校を通じて手続きや申請時期のお知らせをします。当財団ホームページでもご案内します。

対 象 者 生徒と保護者が都内にお住まいで、私立の「高等学校(全日制課程/定時制課程)」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1~3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。

## その他の制度

### 都の助成

### 奨学給付金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の方の授業料以外の教育費(学用品費、修学旅行費等)負担を都が軽減する制度です。

[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa\\_shougaku.html](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html)



申 請 時 期 7月(毎年度申請が必要です)

6月頃に在学校を通じて手続きや申請時期のお知らせをします。当財団ホームページでもご案内します。

対 象 者 都内にお住まいで、私立の「高等学校」「高等専門学校(1~3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。

ただし、所得要件があります。

※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県へお問合せください。

### 貸付(無利子)

### 育英資金

勉学意欲がありながら経済的理由で学校に通うことが難しい生徒本人に、都が奨学生を無利子でお貸しする制度です。

[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa\\_ikuei/pa\\_ikuei1.html](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html)



申 請 時 期 各学校の定める期間内(4月からおおむね1~2か月)

対 象 者 生徒と保護者が都内にお住まいで、国公私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。**保護者の所得要件があります。**(就学支援金等や授業料軽減助成金とは基準が異なります。)

## 各制度のシミュレーションサイト

- 就学支援金等・授業料軽減助成金・奨学給付金  
(助成額が目安として確認できます。)

<https://shigaku-tokyo.net/school/simulation/>

- 育英資金(申請の申込対象が目安として確認できます。)

[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei\\_simulation/](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei_simulation/)



就学支援金等  
授業料軽減助成金  
奨学給付金



育英資金

お問合せ先	助成	①就学支援金等	東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当	03-6743-5011 (受付時間 平日9:15~17:00)
		②授業料軽減助成金 奨学給付金	東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当(高校)	03-5206-7925 (受付時間 平日9:15~17:00)
貸付		東京都育英資金	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課	03-5206-7929 (受付時間 平日9:15~17:00)

## 東京都私学財団 LINE公式アカウントから お役立ち情報を届けします!

- 学費負担を軽減する助成制度の情報
- 申請開始のお知らせ、締切り前のリマインド
- 制度に関するQ&A

友だち追加は  
こちらから!

